

鈴鹿市告示第 79 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地

(1) 鈴鹿市白子駅前 17-12

一般社団法人 鈴鹿市観光協会 会長 坂口 博文

(2) 鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号

鈴鹿市職員共済組合 組合長 杉野 浩二

2 委託した公金事務に係る歳入等

鈴鹿市都市イメージキャッチコピー啓発物品販売に係る物品売払代金

3 指定をした日

令和 6 年 4 月 1 日

4 委託をした日

令和 6 年 4 月 1 日

5 委託期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで